令和６年４月１９日
伊勢市立有緝小学校

風水害等に伴う児童の登下校及び授業実施について

以下のように各家庭での対応をよろしくお願いします。なお、「伊勢市」に警報が発表されたとき以外に、「伊勢志摩地域」に発表された場合にも同様の対応となります。

１　始業前に暴風警報、 暴風雪警報、特別警報が発表された場合

（１） 始業前に発表されたとき（通常の始業は８時２０分）は登校させないでください。登校中に発表がわかった場合は、帰宅するようにさせてください。学校に到着している場合は原則として帰宅させますが、状況により学校に待機させる場合もあります。

（２） 午前９時までに解除された場合は、４限目からの授業の用意をして午前 11 時までに登校させてください。給食も実施します。

（３） 午前９時から午前 11 時までに解除された場合は、午後１時からその日の１・２限目の授業を行います。（学年によっては、午後１限授業のみを実施）
自宅で昼食をすませて、午後１時までに登校させてください。

（４）午前 11 時を過ぎても解除されない場合は「休業」としますので登校させないでください。

※いずれの場合も「保護者連絡システム」で連絡します。

２　始業後に特別警報、暴風警報が発表された場合

（１）直ちに授業を中止し、すみやかに帰宅させます。帰宅させる場合は、状況により保護者に引き渡すなど適切な処置を講じます。

（２）児童が帰宅する際に家庭の都合により引き渡しが難しい場合は、原則学校で待機させ、保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置を講じます。**（注：特別警報、暴風警報、 暴風雪警報が発表されることが予想できるときは、帰宅方法について児童との打ち合わせをしておいてください。）**

３　特別警報、暴風警報は発表されていないが、危険な場合

（１） 始業前に「大雨・洪水警報や注意報等」が発表されている場合、原則授業を行いますので、気をつけて登校させてください。ただし、気象状況や通学路の状況によって、登校が危険であると予想される地域の児童は、自宅待機しその旨を学校へ連絡してください。

（２）始業後に「大雨・洪水警報」の発表や、集中豪雨など危険が予想される場合には、状況を判断して緊急下校させることがあります。

４　児童の引き渡しについて

（１） 各家庭への連絡は「保護者連絡システム」でお知らせします。

（２） 緊急時に留守が予想される家庭におかれましては、事前に下校後の対応について担任に連絡してください。